

当社は今年度から福井県の「働く人と経営者の両立支援宣言」に取り組んでいます

○活動期間 平成22年10月1日 ~ 平成24年3月31日

○宣言内容

《宣言1》 父親である社員の育児休暇（連続1週間以上）の社内取得者を出します。

- ・ 現在 H22 6月 0人
- ・ 活動後 H23 3月末 1人

(今年度実績 H23.2.28現在)

H22.11月 男性従業員、子供が誕生。代休を取得し、家族に付き添う。

子の誕生後約1ヶ月間、育児のためフレックスタイムを活用し、朝の出勤時間を1時間程度遅らせる措置を取る。

《宣言2》 社員全員の年次有給休暇の取得を、最低2日以上に増加させます。

- ・ 現在 H22 6月 0日以上
- ・ 活動後 H24 3月末 2日以上

H23年2月3日 自社独自のメモリアル休暇制度の活用について全体朝礼にて従業員に説明し、有給取得を促す。

○実践活動の内容

《宣言1》

- ① 職場管理者中心となって、勤務ローテーションや業務分担の見直しを検討
- ② 育児休暇に対する会社の考え方について、全社的に理解を深める会を開催する

《宣言2》

- ① 学校行事(孫含む)などに合わせ年次有給休暇を取得するキャンペーンを実施する
- ② 結婚記念日や誕生日などに年次有給休暇を取得するキャンペーンを実施する